第 12 回広島県公立大学法人評価委員会議事要録

- 1 日 時 平成22年7月27日 (火) 13:30~15:30
- 2 場 所 広島県庁北館2階第2会議室
- 3 出席委員 高橋委員長,松坂委員,古賀委員,松井委員,谷委員
- 4 議 題(1)公立大学法人県立広島大学の平成21年度業務実績評価(案)について
 - (2)公立大学法人県立広島大学の平成21年度財務諸表及び利益処分に関する意見(案)について
- 5 担当部署 広島県環境県民局総務管理部学事課大学管理グループ TEL (082)228-2111(内線2752)
- 6 会議の内容
- (1)公立大学法人県立広島大学の平成21年度業務実績評価(案)について 事務局から、資料1により、前回の審議内容を踏まえて修正された業務実績評価(案) の説明があった。
- 字句修正については、委員長に一任することが了承された。
- 評価実施要領に基づき,業務実績評価(案)を法人に提示し,法人に意見申出の機会を付与すること,その際,法人から提出された意見が評価内容の変更を必要としない軽微なものであった場合には,業務実績評価(案)の修正を委員長に一任することが了承された。
- 決定された業務実績評価結果については、事務局から知事へ報告することが了承された。
- (2)公立大学法人県立広島大学の平成21年度財務諸表及び利益処分に関する意見(案) について

事務局から、資料2により、法人から提出された利益処分(案)について説明があった。利益剰余金の発生要因については、資料3により説明があった。

【委員意見】

- ・ せっかく経営努力をして積み立てたのだから、県立大学には、目的積立金の有効な 使い方をビジョンを持って積極的に県民の皆さんにアピールしていただきたい。
- ・ 運営費交付金が毎年減少する中で、教育研究が充実しているというところが外部から見えやすくなると説得力が増すと思われる。運営費交付金が本当に役に立ったというところが説明できないといけない。
- ・ 運営費交付金を使って、県立大学がどこまで県民に貢献できたか、改めて議論をする時期に来ていると思われる。

- ・ 教育活動と地域貢献活動を一体として進める動きが出てきて、学生が地域で学ぶと 同時に地域に貢献するという方向性が外部から見えるようになったことは評価したい。
- 財務諸表及び利益処分に関する評価委員会の意見については、今回の審議内容を踏まえ、委員長に整理を一任することが了承された。
- ⇒利益処分に関する県の方針決定を受けて、委員会としての最終的な意見が決定され、 法人の利益処分案を申請どおりに認めることが適切であるとされた。

7 会議の資料名一覧

【配付資料】

資料1…平成21事業年度公立大学法人県立広島大学業務の実績に関する評価結果(案)

資料2…公立大学法人県立広島大学の平成21年度財務諸表

資料3…剰余金のうち中期計画に定める使途に充てられる額の承認申請書